

Ⅲ 電子版透析手帳の開発

- point ▶ 「ポケットカルテ」内に電子版透析手帳を作成した。
▶ 透析管理システムと連携することで情報を自動的に更新することが可能となる。
▶ いつでもどこでも使用できる「ポケットカルテ」透析手帳は災害対策に有用となりうる。

1 「ポケットカルテ」を用いた透析手帳の開発

われわれは当初「ポケットカルテ」内に、透析情報を個人で入力・保存し、インターネット環境が整えばいつでもどこでも参照できる透析手帳の開発を開始した。しかし、透析情報は透析ごとに更新され血液検査および処方変更も頻回に行われるため、患者管理となった場合にその情報の信頼性と刷新性に問題が生じる。また、透析患者の高齢化に伴い、携帯電話の利用や他の電子媒体を用いたデータの管理は困難が生じうる。一方、透析条件は多くの施設においてすでに電子化されており、各施設の電子化されたデータを「ポケットカルテ」に自動転送すれば上記の問題は解決されると考えた。

電子化データの
自動転送

2 透析情報管理システムと「ポケットカルテ」との連携

透析情報管理システムでは透析治療に必要な情報がすでに電子化されており、われわれはニプロ社の透析情報管理システム DiaCom® を用いて透析情報を「ポケットカルテ」へインターネットを介して自動転送する方法を開発した。個人情報である透析情報を院外へ転送するに当たり、安全性が確保された VPN 回線を新たに設置し、透析情報管理システム側と「ポケットカルテ」側クラウドサーバーは一方方向にのみ情報を送信するようにした。患者の同意を得る手段としては、情報銀行のキャッシュカードに相当する地域共通診察券を用いるか、データ読み取り先を指定した QR コードを透析前に発行し、透析終了後に患者本人が QR コードを読み込むことで透析情報が「ポケットカルテ」内に取り込まれるようにした。また自分の ID・パスワードを認証することで、他人のデータを取り込むことや閲覧することを防止している。情報の形式としては国際基準の HL-7 形式に準拠した厚生労働省電子的

個人情報の保
護

患者の同意

情報の形式

【用語解説】

● 地域共通診察券

受診歴のある対応医療機関番号と、その医療機関における自分の患者番号を登録できる IC カード。このカード 1 枚で複数の医療機関を受診できるだけでなく、「ポケットカルテ」へアクセスする認証キーとしても使用可能。

● SS-MIX2

「厚生労働省電子的診療情報交換推進事業」(SS-MIX : Standardized Structured Medical Information eXchange) において策定された、医療機関を対象とした医療情報交換・共有のための規約があり、現状に合わせて見直され、SS-MIX2 としてまとめられたもの。